

2022年6月14日
損害保険ジャパン株式会社

「PayPay ほけん」 ミニアプリ「コロナお見舞い金」補償内容の改定について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：白川儀一）は、キャッシュレス決済サービス「PayPay」のアプリ内から保険に加入できるサービス「PayPay ほけん」ミニアプリに提供している保険商品「コロナお見舞い金」に関して、これまでの感染状況を踏まえ、2022年6月14日（火）から補償内容を改定いたします。

1. 改定の概要

「PayPay ほけん」ミニアプリに提供している保険商品「コロナお見舞い金」に関して、2022年6月14日（火）以降にご加入いただく契約の保険金額を一律引き下げいたします。

（注）2022年6月13日（月）までにご加入いただいている契約の保険金額はご契約の満期まで変更ありません。

2. 改定後の補償内容

改定前の保険金額	改定後の保険金額
5万円	2万円

保険料については以下の通りで変更ございません。

保険期間	保険料
3か月	1,500円
6か月	3,000円
1年間	6,000円

以上